

## 平成27年度第2回 市長と話そう、まち育てタウンミーティング (全体版)

- 1 日 時 平成27年7月23日(木) 午後3時～4時40分
- 2 場 所 北上市相去町 馬場一輝さん宅
- 3 参加者 北上4Hクラブのみなさん  
会長 高橋 孝太さん、副会長 高橋 賢さん、事務局 小原 康史さん  
伊藤 敬治さん、馬場 一輝さん、小田嶋 天龍さん、高橋 直樹さん  
上野 春和さん、辻市 紘大さん、高橋 翔吾さん
- 4 市出席者 市長、高橋農林部長、小田島農業振興課長、藤枝農林企画課長  
(事務局) 及川広聴広報課長、同課 高橋課長補佐、石田主任
- 5 懇談テーマ 「自分が農政担当者だったら」
- 6 懇談内容

### 市長あいさつ

市長：3年前に農業ビジョンを作る際に、皆さんと意見交換し、身近な課題を出していただきました。その後、農業ビジョンは毎年見直しながら農業が少しでも儲かる仕事になるよう検討を重ねていますが、皆さんはその先頭に立って進んでいるのだと思います。本日の皆さんの意見は担当者が持ち帰り、市としてもサポートをしていきますので、忌憚のないご意見をよろしくをお願いします。

### 第一部 テーマ懇談「自分が農政担当者だったら」

#### 就農者の支援について

##### ①若手の新規繁殖農業者を増やす支援をする

高橋翔吾さん：将来的に若手の就農者を増やしていくために、中学生、高校生のうちから畜産の見学を行い、早くから興味を持ってもらいたいと考えます。

畜産を一から始めるには初期投資が掛かるので、親が畜産をしていないと、まず始めることはできません。また、いざ就農すると分からないことも多いです。私も近所の畜産農家のアドバイスを受けながらやってきました。今後、畜産農家は減少するでしょうし、周りに畜産農家のいない地域で就農するのは大変です。そこで、私たちがアドバイスして協力していきたいと考えますので、市としてもアドバイスを受けやすい環境の整備をお願いします。

市長：今のお話は畜産に限らず、色々な分野に当てはまることでしょう。これは3年前の意見交換会でも頂いたお話ですが、そういったニーズに対応する場を農業ビジョンにおいて中間支援組織として立ち上げようと考えています。行政組織では、担当者は3～5年で別の部署へ異動します。そうでなければ、将来管理職になった時に経営という観点から全体を見渡すことが

できないからです。そこで、市の担当部署とは別に、誰がどんな農業技術を持っているのかを把握するとともに、必要に応じて飲食店等と農家の橋渡しをするなど様々な人をつなぐ場所を立ち上げたいと考えます。また、その中には皆さんも技術者として登録して、多くの人に技術を伝えてもらい、それによってお金を受け取ることができるような仕組みにしたいと思います。できるだけ多くの人に関わっていただきたいですし、その中で中高生への課外授業についても、政策的に必要となれば行っていきます。仕組み作りについても若い皆さんが関わっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

## ② 作物ごとに適切な指導ができる体制を作る

高橋翔吾さん：私が認定新規就農者（注1）になる際、はじめに計画書を作らなければなりません。計画では農業所得を5年で250万円に達する必要がありましたが、牛をやっていると、これがなかなか厳しいのです。ネギや水稲は植えた年に収入につながりますが、牛は分娩から、市場に出し収入を得るまでの期間が非常に長くかかります。牛に関しては5年ではなく、7年とか10年という長い期間で捉えていただきたいです。

市長：最初に計画書を作る方は大変だろうと思います。おそらく試行錯誤して作るのですが、次の人が同じ苦勞をするのではもったいないので、そこで次の人、その次の人へノウハウをデータ化して伝える仕組みがあれば新規参入者への大きな支援になろうかと思えます。これはやらなければならないことでしょうね。

### （注1）認定新規就農者とは

新たに農業経営を営もうとする青年等で、青年等就農計画（就農から5年間の経営内容、収支計画等、国で定めた様式で作成する）の認定を受けた者。

## ③ 「認定きたかみ牛」制度を創設する

高橋翔吾さん：北上生まれ、北上育ちの牛を認定きたかみ牛（仮称）といった特別なものにして補助してはどうでしょうか。現状では、肥育農家が子牛を市外の農家に競り負けて買えないということが起こっています。そこで北上産の子牛の購入に対し7～10万円の補助を行ってもらえれば、市内の肥育農家が落札できるようになりますし、売主である繁殖農家の収入が増えることによる飼養頭数の増加、農業所得の上昇、さらには市にとっても税収の増加につながるのではないのでしょうか。また、繁殖牛の購入についても現状4万円の補助金がありますが、併せて補助金の増加を要望します。

市長：この件については、昨日肥育農家の皆さんからも要望が出されています。現在、どこの子牛でも北上で飼養していればきたかみ牛として出荷しています。そのへんのことについてはJAで決めているようです。詳しくは担当から説明します。

小田島農業振興課長：「きたかみ牛」はJAの商標登録です。条件としては、北上市内

で飼育されたこと、きたかみ牛の生産登録農家であること、そして4等級以上の肉であることです。お話のように、北上市内で子牛を市場に出す中で、県外の肥育農家に買われていく。ということは起こっています。

市長：ということで「認定きたかみ牛」というネーミングは使用できないと思いますが、きたかみ牛は最近前沢牛に匹敵するほどの値段がついておりますが、数が少なく、地元の人たちは手に入りづらい状況です。友好都市の沖縄県石垣市ではJAを通したエサを食べさせたものについては、A4、A5ランクでなくても石垣牛として認定しており、数を増やせる強みがあるため、せんべいなどの加工品としても石垣市の観光PRに繋がっています。北上市でも等級に関係なくブランド化できれば、数が増えることで市民の口にも入りますし、きたかみ牛とは別な形になりますが、それも良いのではないかと考えています。いずれにしても、行政としてはそういった戦略的な取組みをしなければなりません。

高橋翔吾さん：それは分かるのですが、現状として市内の繁殖農家にとって子牛の購入が困難な状況が続いているので、購入に対する助成金は必要だというのが肉牛農家の意見です。また、それによって若手就農者を増やせるのではないのでしょうか。

市長：繁殖から出荷までのサポートについては、要望も受けておりますし、検討中です。作成にあたっては皆さんの意見を伺うことになろうと思っておりますので、その際はよろしくお願いします。

### 農地集積の現状を考える

馬場さん：市内の農業生産者の多くは高齢者です。10年後、20年後には誰かが農地を受け継いでいかなければなりません。誰かとは彼らの息子、または私たちになると思いますが、受け継ぐ人がいなければ耕作放棄地になってしまいます。耕作放棄地は誰が受け継ぐことになると考えますか。

市長：大きな課題ですね。国でも色々と動きはあるのですが、現在の農地中間管理機構の動きはどうなっていますか。

高橋部長：1年経てば1つ年を取るわけで、必ず誰もがリタイアすることになります。「人・農地プラン」(注2)では、そういった問題については、集落全体で話し合っただけという取組みを行っています。地区で毎年認定農業者の数や集落営農の取組みや見直しについて話し合いがもたれています。

#### (注2) 人・農地プランとは

今後の中心となる経営体、将来の農地利用のあり方、近い将来の農地の出し手の状況、地域農業のあり方について、地域、集落で話し合った結果をまとめたもの。

市長：試行錯誤しながら成功事例を作っていくしかないのでしょうか。一つだけ言えるのは、皆さんもお分かりだと思いますが、水稲だけでは何ともならないということ、にもかかわらず北上市の農地の9割以上は水稲だということ

とです。隣の金ヶ崎町では水田の4割を別な作物に変えていく取組みの一つとしてアスパラガス栽培を進めているようです。

しかし、農家の方からは水稲が一番楽だという話を聞きます。高齢ですし、他の作物に変えることに抵抗は強いようです。手間が掛からず、収入が上がり、かつ楽しいという農業経営ができれば良いのですが、これ以上は皆さんの方が詳しいでしょう。馬場さんのような人に成功事例を作ってもらって、若手の新規就農者を増やしてもらいたいですね。

馬場さん：農地集積については、何が変わるのかを打ち出していないといけないと思います。例えば、米、麦、大豆などの地域が混在しているのは効率が悪いのですが、他人が耕作している農地をやめろとは言えません。しかし、実際はそれぞれの作物の栽培に向けた地域に集中させていく方がうまくいくんです。こういったことを実行するには発想の転換が必要ですし、年配の方には難しいのではないのでしょうか。私は5年前から水稲を止めて、野菜に切り替えましたが、実際は小菊で利益が出ているから野菜をやることができるという面があります。新しい事業を始めるには、しっかりとした礎が必要になります。城を建てるには石垣がなければいけないのです。そういったことを実現するためには、農地の集積、そしてしっかりした農地のゾーニングが必要になってくると思いますが、いかがですか。

市長：ゾーニングは必要なのだと思います。水田と畑が交互に入り混じっているのは効率が悪く、儲かる農業からは遠い状況ですよ。それを実現するには農家の間に入るコーディネーターが必要だと思いますが、さて誰がやったらいいと思いますか。

馬場さん：地域のリーダーがやるしかないでしょうね。先ほどの人・農地プランの中で話し合いが必要でしょう。

市長：そうですね。ところで、視察した先で上手に経営している所はどこでしたか。

馬場さん：今年視察した千葉県の農家です。その地域では農業を辞める人が多いらしく、視察した農家では積極的に農地集積を進めていました。現在は所有農地が80ヘクタールにもかかわらず、10年後、20年後を見据えて200ヘクタールの設備を作っていました。

市長：広い土地を使う農業と、土地を集約した農業は、今後ますます分化が進みますよね。昨年あれだけ米価が下がったにもかかわらず、西部開発農産では思いの外、蕎麦の売り上げが支えてくれたということでした。今後はそういった気候を見据えたものも必要でしょうし、若年人口は減っていくわけですから、いかに効率的、戦略的な農業で利益を出すのかということを考える必要があるでしょう。行政としてはこれが正解とは言えませんが、皆さんの提案に対し特区を作るなど支援していくことはできますので、ぜひ皆さんの提案をお待ちしています。

## 鳥獣駆除における狩猟の産業化に取り組む

馬場さん：全国的に鳥獣害が増えているようですが、ハンターの減少も一因と聞きます。誰かが山を守らなければならないのでしょうか、それは効率的に木を取らなければならない林業者とは別の観点で行うべきものだと考えます。そこで、狩猟を利益の出る産業にすることはできないでしょうか。例えば、獣害に悩んでいた長野県のレタス農家の女性部の皆さんは狩猟免許を持っていて狩猟の副産物であるジビエ料理を売り出そうとしています。獣害のうち特に問題なのは葉や皮など木の幹以外を全部食べてしまうシカです。皮を食べられると若木は死んでしまうし、毎年数は増えますので、早急に数年以内に対応しなければいけません。最近ではイノシシも出るようですね。

市長：獣害が増える一方でハンターは高齢化して減少しています。ぜひ皆さんで狩猟免許を取ってもらえると助かります。グループを作って、趣味と実益を兼ねて、さらに奥さまがジビエ料理を作って儲ける仕組みができればいいですね。

農地に隣接する山側へニワトリやブタなどを放牧することによって獣害を防止するという方法についても聞きましたが、北上でも可能なのですか。

高橋翔吾さん：北上市では水上牧野というのがあって、そこで市内の繁殖農家から牛を集めて管理していますが、川東地区にはまだありません。誰が管理するのか、放牧しても別の場所に被害が出るのではないかと、雪など問題は多いと思います。

市長：グループでやってみるといっているのであれば、ジビエを商品化している地域もあるようですし、サポートも可能だと思います。

馬場さん：ブタやニワトリの放牧については北上まきさわ工房と一緒にできないかとも考えています。さらに飼料であるトウモロコシも市内で生産できれば、それで育ったニワトリは100%北上産と言えますし、そういうものを素晴らしいと思ってくれるお客さんを探す価値があるのでは。

市長：ふるさと納税の一番人気は北上まきさわ工房の詰め合わせですから、ジビエの燻製など取り入れることができればいいですね。素晴らしいアイデアだと思います。

高橋農林部長：現在、県内ではシカやヤマドリなどの肉は出荷停止されており、いつ解除されるのか見通しが立っていない状況です。

市長：そういった現状を踏まえ、将来的な解除を見据えて動き始める自治体もあるようです。

## 農政担当者を専任にする

高橋 賢さん：先ほど市長から担当者の異動についてお話がありましたが、それを分かっただけでお話ししたいと思います。昨年中間支援組織を作るためにミーティングを行いました。今年度のプロジェクトの立ち上げ時に担当者

が変わってしまいました。引継ぎはあるでしょうが、ミーティングの本気度や詳細は伝わらないのではないかと思います。ましてや畜産農家はミーティングに出席するため、人を雇って留守を任せてくるのです。そういった本気度を汲み取っていただき、せめてプロジェクトの間は担当者を変えないで欲しいのです。

市長：これは行政の最大の弱点であると思います。特定の分野に精通した職員はなるべく長く同じ部署に配置しますが、それでもずっととはいきません。そこで、それに代わりノウハウを蓄積できる場として中間支援組織を立ち上げたいと考えました。その事務局については農業や農業関係者をよく知る方にお願いしたいと思います。かといってオールマイティではないので、皆さんの協力と一体化して機能を果たすことができると考えます。

高橋 賢さん：長く配置と言うとどのくらいでしょうか。仮に5年なら5年、7年なら7年と決めてもらえれば、こちらとしてもありがたいのですが。

市長：職員600人をパズルのように配置していくので、配置の時点で5年間異動させないとは言えません。なるべく皆さんの意向に沿って進めたいですが、難しいと言わざるを得ません。

藤枝農林企画課長：ここで農業中間支援組織（注3）について説明。

#### （注3）農業中間支援組織とは

農業者の支援には、行政や農協などいろいろな機関が関わっており、どこに相談すればいいかわからない、または担当者が人事異動で変わるので相談しづらいという問題があったが、これらを解決するために設立する組織。

具体的には、市から委託を受けた中間支援組織が、専門のアドバイザーを雇用し、営農・就農、生産拡大などの相談をすべてワンストップで受入れ、関係機関と連携を取りながら、農業者の悩みを解決していくもの。

小原さん：最初は難しいでしょうが、農業分野の活性化のために新しい試みは歓迎します。自分は5年目ですが、昔の農業と今の農業は違いますし、現状の農業が10年続くかと言えば、それも違うだろうし。ですので、新しい取り組みは自分達としてもできる限り協力します。

市長：コーディネーターの役割は自分達が全部やるわけではなく、皆さんのような技術者と一緒になって進めていかなければいけません。よろしく願います。

## 第二部 自由懇談

高橋翔吾さん：岩崎地域では、農地中間管理機構（注4）を通じて農地を借りたいと思っても、先に機械化農業公社に話が流れてしまい、借りられないことがありました。規模が大きい所だけでなく、我々のような個人農家にも話をまわしてもらいたいです。

(注4) 農地中間管理機構とは

地域内の、分散し錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約するため、農地の中間的受け皿として農地を借受け、まとまりのある形で担い手が農地を利用できるように配慮して貸し付ける組織。

市長：おそらくタイミングの問題があったものと思いますが、機械化農業公社はJAと北上市がほぼ半々で出資していますので、課題があれば教えてください。今のお話は承ります。

藤枝農林企画課長：今年度からはあらかじめ農地の所有者が受け手（借り手）を決めてから中間管理機構に農地を貸すことができるので、先に所有者とお話しておく方が良いのではないのでしょうか。

高橋翔吾さん：誰がリタイアするのか、誰が土地を貸したがつているのかという情報を収集してもらえませんか。

小田島農業振興課長：あらかじめ、中間管理機構に「農地を借りたい」と手を挙げておくことが必要です。借受はあくまでも公募なので、先に中間管理機構に話をしておいた方が良いでしょう。

高橋賢さん：今の話に関連してですが、農業者の動向を市として把握していないのではないのでしょうか。誰がどこで何をやっているのかを知らないと支援しようがないのでは。また、支援にあたっては機会平等な政策を行ってほしいですね。

市長：その通りでしょうね。それを把握する部署として中間支援組織が機能しなければならないでしょう。皆さんがこんな技術を持っていますよと先に登録しておいてもらい、該当する技術を求める人と結びつけていきます。言わば、データベースの構築と活用ですね。

高橋賢さん：私はシルバー人材センターに仕事を依頼することが多いのですが、昨日のような35度を超える炎天下で高齢者を屋外で働かせることはできませんし、勤務時間を日中に限らず、季節に応じて融通できれば助かります。

市長：先ほどのデータベースの話になりますが、仕事と人をマッチングするのは難しいので、地区の方々の勤務ニーズをできるだけ情報をインプットしてもらうことも大切になってくるでしょうね。

藤枝農林企画課長：ちなみに、農業中間支援組織の立ち上げは年度内の予定です。

小原さん：農業委員会事務局が和賀庁舎から本庁舎に移動しましたが、今後は業務集約についてどのように考えますか。

市長：農業部門と商工部門については、同じフロアに配置することでお互いに情報を共有できるようにしました。例えば、工業アドバイザーの会議では農業に関する議題が多いので農林部長も出席してもらうというように。事務室が離れていても連携できるようになれば、別の場所に移ることもあり得ますが、当面は同じフロアの方が良いだろうと思っています。

馬場さん：工業アドバイザーの会議でなぜ農業の話がでるのでしょうか。

市長：どの自治体でも地域おこし、地域づくりについて考えると、農業の課題が占める割合が大きいのではないのでしょうか。

高橋 賢さん：ふるさと納税についてですが、現状を悪く言えば、安売り合戦のような一面もあります。そこでオーナー制度のような価値を提供する仕組みはどうでしょうか。例えば、展勝地の桜の木のオーナー制度で桜並木を整備する。他にも中山間地での稲作は効率が悪く、放っておくと耕作放棄地になる恐れがあります。いっそ景観作物としてひまわりやキカラシを植えてはどうでしょうか。北海道では一面キカラシの花畑を作ってキカラシロードとして観光化している所もあるようです。北上市でもオーナー制度を取り入れることで耕作放棄地の解消のみならず、外からお金が入ってくるうえに、出資した方も愛着がわくので観光の効果も高まると思います。

市長：素晴らしいアイデアですね。そういった企画を募集しています。集落で行うことになるでしょうが、バックアップしていきたいと思います。

高橋 賢さん：給食センターについてです。現在市の給食では積極的に地産地消を進めていると聞きます。私たちも昨年から野菜を出していますが、メニューを作ったり食材を決めたりする栄養教諭は県職員なので、県内で異動します。よって担当者が変わった場合、こちらとしても今年度はどのくらいの量を出すべきか分からず困ります。お互いもっとコミュニケーションを取っていききたいと思うのですが、いかがでしょうか。

市長：給食センター長は市職員なのでちゃんと伝えていきます。

### 出席者から一言

高橋農林部長：今後農林部では農業中間支援組織を立ち上げるため、今後も詳細な部分を検討するにあたり、皆さんの御意見や御要望を聞きながら、より良いものを作っていくたいと考えます。今後ともよろしくお願ひします。

市長：前は3年前の開催でしたが、後は毎年意見交換を続けていきたいと思ひました。これからもみなさんの率直な想ひが反映されるよう頑張ります。今後ともよろしくお願ひします。